

個人情報ファイル簿(単票)(地方公共団体の機関及び地方独立行政法人)

個人情報ファイルの名称	戸籍簿及び戸籍システム	
行政機関等の名称	嬉野市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 市民課 記録・年金G	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務における業務のために利用する。	
記録項目	1本籍、2氏名、3出生年月日、4戸籍に入った原因及び年月日、5実父母の氏名及び続柄、6養子であるときは養親の氏名及び続柄、7夫婦については夫婦である旨、8従前戸籍の表示、9その他法務省令で定める事項	
記録範囲	嬉野市に本籍を有する者又は有した者(明治以降)	
記録情報の収集方法	戸籍届出により収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 嬉野市行政経営部 総務・防災課	
	(所在地) 例) 〒849-1492 佐賀県嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	各記録項目の訂正については、戸籍法第24条、第113条、第114条に基づき訂正できる。	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 有 無 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		